Ⅱ　損失処理額		549,275
前中期目標期間繰越積立金取崩額	125,144	
積立金取崩額	424,130	
Ⅲ　次期繰越欠損金		―

国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成25年４月１日～平成26年３月31日）　（単位：千円）

Ⅰ　業務費用			
(1)　損益計算書上の費用			
業務費	43,702,988		
一般管理費	860,100		
財務費用	325,444		
雑損	10,331		
臨時損失	270,658	45,169,523	
(2)　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 5,153,259		
入学金収益	△ 751,996		
検定料収益	△ 175,803		
附属病院収益	△ 18,975,257		
受託研究等収益	△ 710,273		
受託事業等収益	△ 245,583		
寄附金収益	△ 1,173,938		
資産見返運営費交付金等戻入	△ 312,901		
資産見返寄附金戻入	△ 263,313		
雑益	△ 710,409		
財務収益	△ 18,309		
臨時利益	△ 27,555	△ 28,518,600	
業務費用合計			16,650,922
Ⅱ　損益外減価償却相当額			2,123,491
Ⅲ　損益外減損損失相当額			―
Ⅳ　損益外利息費用相当額			706
Ⅴ　損益外除売却差額相当額			53,457
Ⅵ　引当外賞与増加見積額			94,841
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額			△ 1,042,887
Ⅷ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	17,334		
政府出資の機会費用	381,680		
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	―		399,014
Ⅸ　（控除）国庫納付額			―
Ⅹ　国立大学法人等業務実施コスト			18,279,546

注　記　事　項

【重要な会計方針】

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、「特別経費」、「特殊要因経費」及び「補正予算」で措置された運営費交付金については、文部科学省が指定する期間進行基準、業務達成基準または費用進行基準を採用しております。

また、「鹿児島大学の業務達成基準に関する取扱要領」に基づき学長の承認を得たプロジェクト事業等に充当される運営費交付金については、業務達成基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

(1)　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としており、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	６～47年
構築物	７～60年
機械装置	５～９年
工具器具備品	４～15年
船舶	５～16年
車両運搬具	３～７年

なお、国から承継した有形固定資産については見積耐用年数、受託研究収入により購入した有形固定資産については、研究期間で減価償却しております。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第89）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2)　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．徴収不能引当金の計上基準

将来の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

４．賞与引当金の計上基準

運営費交付金以外の財源により雇用される職員への賞与の支払いに備えるため、当該職員に対する支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、国立大学法人会計基準第85第２項に基づき計算された賞与に係る賞与引当金の当期増加額を計上しております。